

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 石原薬品株式会社

【英訳名】 Ishihara Chemical Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹森莞爾

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078—681—4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅野真司

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078—681—4801(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 浅野真司

【縦覧に供する場所】 石原薬品株式会社 東京支店
(東京都台東区台東2丁目26番11号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第72期 第1四半期 累計(会計)期間	第73期 第1四半期 累計(会計)期間	第72期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	2,989,638	3,709,599	12,823,071
経常利益 (千円)	44,593	309,387	631,456
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	23,472	△38,136	604,134
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,447,280	1,447,280	1,447,280
発行済株式総数 (千株)	7,460	7,460	7,460
純資産額 (千円)	12,221,723	12,394,118	12,536,731
総資産額 (千円)	15,371,683	16,476,559	16,012,233
1株当たり純資産額 (円)	1,761.94	1,786.84	1,807.39
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 たり四半期純損失(△) (円)	3.38	△5.50	87.10
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	79.5	75.2	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,461	△16,119	1,148,795
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△266,863	△65,294	△163,379
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,166	237,382	△276,052
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,125,440	3,889,081	3,738,322
従業員数 (名)	189 (28)	189 (29)	182 (29)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第73期第1四半期累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。第72期第1四半期累計(会計)期間及び第72期は潜在株式がないため記載しておりません。
5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (名)	189 (29)
----------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同四半期比 (%)
金属表面処理剤及び機器等	1,254,400	—
電子材料	55,027	—
自動車用化学製品等	308,414	—
工業薬品	60,565	—
合計	1,678,407	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高 (千円)	前年同四半期比 (%)
金属表面処理剤及び機器等	393,552	—
電子材料	487,643	—
自動車用化学製品等	92,425	—
工業薬品	999,359	—
合計	1,972,981	—

- (注) 1 金額は実際仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は主として見込生産によっておりますので、受注状況について特に記載する事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高		前年同四半期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	(%)
金属表面処理剤及び機器等			
製品	1,228,346	33.1	—
商品	490,362	13.2	—
計	1,718,709	46.3	—
電子材料			
製品	66,035	1.8	—
商品	379,034	10.2	—
計	445,070	12.0	—
電子関連分野計	2,163,779	58.3	—
自動車用化学製品等			
製品	278,180	7.5	—
商品	124,652	3.4	—
計	402,832	10.9	—
工業薬品			
製品	61,870	1.7	—
商品	1,081,115	29.1	—
計	1,142,986	30.8	—
総計	3,709,599	100.0	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
輸出版売高(千円)	輸出割合 (%)	輸出版売高(千円)	輸出割合 (%)
731,329	24.5	1,160,519	31.3

3 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前第1四半期会計期間 (%)	当第1四半期会計期間 (%)
台湾	30.1	39.5
中国	25.7	23.0
韓国	21.6	21.2
アセアン	21.2	15.6
その他	1.4	0.7
計	100.0	100.0

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
J F E スチール株式会社	455, 119	15. 2	484, 286	13. 1
AMPOC FAR-EAST CO., LTD.	164, 423	5. 5	412, 184	11. 1
T D K - E P C 株式会社	—	—	394, 403	10. 6

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめアジアの新興国への輸出増加と政府の景気対策による内需回復を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、ギリシャ問題に端を発した欧州財政危機、円高の進行、株安、米中景気の先行き懸念など様々な要因により、景気の先行き不透明感が強まっております。当社が対応する業界においても総じて緩やかな回復基調となりました。このような状況下、電子関連分野、自動車用品分野、工業薬品分野とも当初計画を上回る状況で推移しました。その結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高3,709百万円（前年同四半期比24.1%増）、営業利益291百万円（前年同四半期比978.6%増）、経常利益309百万円（前年同四半期比593.8%増）となりましたが、投資有価証券評価損及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上により、四半期純損失38百万円（前年同四半期は四半期純利益23百万円）となりました。

セグメント別の売上高及び概要は、次のとおりであります。

(セグメント別の売上高)

(百万円未満切捨表示)

区分	セグメントの名称	前第1四半期 会計期間	当第1四半期 会計期間	増減	平成22年3月期
製品	金属表面処理剤及び機器等	903	1, 228	324	4, 072
	電子材料	46	66	19	248
	電子関連分野計	950	1, 294	343	4, 320
	自動車用品分野	259	278	18	977
	工業薬品分野	31	61	30	188
	製品合計	1, 241	1, 634	393	5, 486
商品	金属表面処理剤及び機器等	270	490	220	1, 366
	電子材料	415	379	△ 36	1, 440
	電子関連分野計	685	869	183	2, 806
	自動車用品分野	117	124	6	508
	工業薬品分野	944	1, 081	136	4, 021
	商品合計	1, 748	2, 075	326	7, 337
総計		2, 989	3, 709	719	12, 823

(セグメント別の業績の概要)

(電子関連分野)

電子関連分野が対応する電子部品業界は、薄型テレビ、パソコン、携帯電話などアジア市場向けのデジタル機器需要が伸び電子部品の需要拡大が続きました。

①金属表面処理剤及び機器等

電子部品業界の需要拡大を背景にバンプ対応めっき液はフリップチップ接合化が加速し、海外・国内ともに好調に推移しました。液晶関連のCOF対応めっき液は、海外を中心に好調に推移しました。一方、ICリードフレームの外装めっき液の国内需要は、フリップチップ化の流れと市場の海外移管により低調に推移しましたが、中国など海外においてはピーク時に近い生産量に回復する状況となりました。また、化成処理液自動管理装置は、ユーザーの対応市場の景気好転により設備投資が再開され始め装置受注が好転し、試薬も生産回復を受け装置稼働率が上がり需要が回復してまいりました。この結果、金属表面処理剤及び機器等の売上高は、1,718百万円（前年同四半期比46.4%増）となりました。

②電子材料

電子材料のニッケル超微粉は、需要先のセラミックコンデンサの生産は回復基調にありますが、まだ本格的な増産には至っておらず納入数量は前年同期を下回りました。一方、機能材料加工品が対応する半導体製造装置及び液晶製造装置業界において、需要先の設備投資意欲が高まったことを受け需要が回復し部品需要も回復傾向となりました。この結果、電子材料の売上高は、445百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

(自動車用品分野)

自動車用品分野は、エコカー購入支援策もあり新車販売台数、装着用用品など好調に推移しましたが、補修剤市場は事故率低下、軽微なスリキズの補修をしない傾向など市場縮小傾向が続きました。このような状況下、カーメーカー向け等のエアコン洗浄剤の伸びなどにより、売上高は402百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

(工業薬品分野)

工業薬品分野は、国内建築需要の低迷が続く中、対応する鉄鋼業界で、中国・アジア諸国の需要が堅調に推移し、また、石油化学分野でも輸出・内需とも堅調に推移しました。この結果、電磁鋼板向け薬剤、塩ビ触媒等の薬剤の需要増により、売上高は、1,142百万円（前年同四半期比17.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より150百万円増加し3,889百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増減（△は減少）は、税引前四半期純利益が63百万円となり、減価償却費67百万円、売上債権の増加額△366百万円、仕入債務の増加額382百万円、法人税等の支払額△218百万円等により△16百万円（前年同四半期168百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の増減（△は減少）は、有価証券の取得による支出△424百万円、有価証券の売却及び償還による収入430百万円等により△65百万円（前年同四半期△266百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の増減(△は減少)は、短期借入れによる収入350百万円及び配当金の支払額△98百万円等により237百万円(前年同四半期168百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(旧会社法施行規則127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本方針の内容について

当社は、平成3年11月より、当社株式を大阪証券取引所へ上場しており、株式を市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様が長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対して大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとと考えており、このような大規模買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や、株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、以下のように、当社の企業理念及び経営方針の下、中期的な経営基本戦略、CSR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化への取組みから、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。これらの施策は、上記会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

a. 当社の中期的な経営基本戦略等

当社は、創業以来、界面化学(気体・液体・固体などの物質と物質の境界面に関する物性現象の研究)の技術をコアとして「物質表面の機能を創造する」ことを社会的使命とし、その実現に尽力

してまいりました。具体的には、楽器・家具用液状つや出し剤「ユニコン」の製造・販売から、半導体外装部品等の表面処理に用いられているめっき液の開発・製造に至るまで業務の領域拡大をはかってまいりました。

また、近年は特に金属表面処理剤の大型消費主体である電子関連製品ユーザーが海外進出をはかっていることから、ユーザーとの協業を効率化するために、平成17年4月、中国上海に駐在員事務所を開設するとともに、平成18年7月、電子関連分野の研究開発を拡充するため本社敷地内の研究開発棟を増設し、研究開発体制を一層強化すると同時に、技術レベルの高い人材の確保と育成に努めております。

これらに加えて、当社は経営基本戦略として、次に掲げる4つの基本戦略を柱と位置づけ、経常利益の確保、ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たりの当期純利益）の向上等を通じた、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に全社をあげて邁進しております。

(a) 新製品開発、新技術開発のため研究開発を積極的に行う。

(b) 基礎となる3つの分野（電子関連分野・自動車用品分野・工業薬品分野）と4つの事業（電子関連分野における金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品）をバランスよく展開し、各々の事業の収益力を高め、その総体として会社の業績の伸長をはかる。

(c) 自社製品比率を高め、売上高総利益の拡大をはかり収益力の高い会社を目指す。

(d) 電子材料関連分野を重点開発分野と位置づけ第5の事業を育成する。

さらに、当社は、当社がその事業により獲得した成果の配分の一環として、継続的な安定配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を実施するなど、当社株主の皆様への弾力的な還元策をはかっており、今後もかかる方針を堅持していきたいと考えております。

b. 当社のCSR（企業の社会的責任）活動とコーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は環境にやさしい製品の開発、市場投入をはじめとして、本社、東京支店及び琵琶湖を控えた滋賀工場において環境保全対策の充実をはかっております。また、当社は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO 9001」、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得し、これらをツールとして品質及び環境に対する万全の維持管理を行うとともに、地域社会への貢献もはかっております。

当社は効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、部長会における事例報告や行動指針としてのコンプライアンス規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社が、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月14日に導入した対応方針に代えて、平成20年6月27日付で新たに導入した対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の概要は以下の通りです。

《本対応方針の概要》

a. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所定の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、(a) 当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授権された独立委員会の設置、(b) 大規模買付者への意向表明書の提出要求、(c) 大規模買付者への大規模買付情報(当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求とその公表、(d) 大規模買付情報の提供完了後60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(左記以外の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、及び(e) 取締役会検討期間の経過前(それまでに、下記に述べる対抗措置発動の判断を行うための株主総会の開催が決定された場合には当該株主総会の終了前)の大規模買付行為開始の禁止、等が大規模買付ルールの主な内容です。

b. 対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を最大限尊重した上で、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当社が、株主総会又は取締役会の決議を経て、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

c. 有効期間

本対応方針につきましては、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様からのご賛同をいただき、同日開催の当社取締役会の終了時点から導入されました。

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、(a) 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、又は(b) 当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

④ 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期的な経営基本戦略、CSR活動、コーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

- b. 本対応方針は、当社定時株主総会の議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同をいただいております。また、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとされております。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。また、当社取締役会が独立委員会への諮問をした場合は、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会が、その判断について当社取締役会に勧告するものであり、対抗措置の発動は、間接的に株主の皆様の意思に依拠することになりますし、株主意思の確認手続きとして株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。
- c. 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から選任される委員により構成される独立委員会を設置しております。
- d. 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。
- e. 当社取締役は、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗策の発動について対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は株主総会を開催して株主の皆様の直接の意思を確認するように設定されております。このように、対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接又は間接の意思に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- f. 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれでもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は184百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,650,000
計	15,650,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,460,440	7,460,440	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	7,460,440	7,460,440	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	7,460,440	—	1,447,280	—	1,721,281

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式524,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,933,000	69,330	—
単元未満株式	普通株式 3,440	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,460,440	—	—
総株主の議決権	—	69,330	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石原薬品株式会社	神戸市兵庫区西柳原町 5番26号	524,000	—	524,000	7.02
計	—	524,000	—	524,000	7.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,360	1,360	1,270
最低(円)	1,234	1,200	1,175

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,897,822	3,747,322
受取手形及び売掛金	3,890,355	3,524,302
有価証券	316,183	672,680
商品及び製品	596,098	455,466
仕掛品	53,520	28,426
原材料及び貯蔵品	296,231	308,742
その他	116,803	188,467
貸倒引当金	△389	△352
流動資産合計	9,166,625	8,925,056
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,700,662	1,724,332
その他（純額）	953,179	953,818
有形固定資産合計	* 2,653,842	* 2,678,151
無形固定資産	31,256	30,995
投資その他の資産		
投資有価証券	3,261,689	3,101,722
その他	1,366,167	1,279,399
貸倒引当金	△3,021	△3,091
投資その他の資産合計	4,624,834	4,378,030
固定資産合計	7,309,933	7,087,177
資産合計	16,476,559	16,012,233
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,708,520	2,326,223
短期借入金	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	44,000	26,000
未払法人税等	105,474	229,332
賞与引当金	71,746	139,616
役員賞与引当金	5,650	45,200
その他	332,689	283,935
流動負債合計	3,568,081	3,050,307
固定負債		
長期借入金	26,000	—
退職給付引当金	82,122	82,122
役員退職慰労引当金	215,270	209,407
資産除去債務	38,512	—
その他	152,453	133,664
固定負債合計	514,359	425,194
負債合計	4,082,440	3,475,501

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,447,280	1,447,280
資本剰余金	1,721,281	1,721,281
利益剰余金	9,964,743	10,106,925
自己株式	△488,365	△488,313
株主資本合計	12,644,939	12,787,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△250,820	△250,442
評価・換算差額等合計	△250,820	△250,442
純資産合計	12,394,118	12,536,731
負債純資産合計	16,476,559	16,012,233

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	2,989,638	3,709,599
売上原価	2,225,303	2,687,403
売上総利益	764,335	1,022,195
販売費及び一般管理費		
販売促進費	16,531	11,505
運賃及び荷造費	50,596	65,778
旅費及び交通費	33,202	39,905
報酬給与手当及び賞与	158,950	164,201
賞与引当金繰入額	39,206	38,954
役員賞与引当金繰入額	10,900	5,650
退職給付引当金繰入額	5,873	4,609
役員退職慰労引当金繰入額	5,709	5,863
福利厚生費	45,052	45,304
研究開発費	218,688	184,708
減価償却費	22,312	21,427
貸倒引当金繰入額	191	36
その他	130,126	143,074
販売費及び一般管理費合計	737,339	731,020
営業利益	26,995	291,175
営業外収益		
受取利息	512	305
有価証券利息	5,528	7,504
受取配当金	11,288	14,593
その他	5,599	7,871
営業外収益合計	22,928	30,274
営業外費用		
支払利息	172	276
売上割引	276	382
為替差損	2,432	9,022
コミットメントフィー	1,869	1,869
その他	579	510
営業外費用合計	5,330	12,061
経常利益	44,593	309,387

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	69
特別利益合計	—	69
特別損失		
固定資産売却損	—	135
固定資産除却損	1,300	1,007
減損損失	486	—
投資有価証券評価損	—	206,286
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	38,512
特別損失合計	1,786	245,941
税引前四半期純利益	42,807	63,515
法人税等	※ 19,334	※ 101,651
四半期純利益又は四半期純損失(△)	23,472	△38,136

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	42,807	63,515
減価償却費	59,196	67,644
減損損失	486	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	191	△33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,470	△67,869
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,900	△39,550
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,709	5,863
受取利息及び受取配当金	△17,340	△22,416
支払利息	172	276
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△13
為替差損益 (△は益)	△22,061	5,209
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	206,286
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	135
有形固定資産除却損	23	171
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	38,512
売上債権の増減額 (△は増加)	△414,971	△366,052
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,092	△153,214
仕入債務の増減額 (△は減少)	420,638	382,297
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	32,010	71,563
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	33,113	71,817
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△12,292	△104,008
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	20,000
小計	148,203	180,134
利息及び配当金の受取額	16,001	22,314
利息の支払額	△172	△276
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	4,429	△218,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,461	△16,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△203,000	△3,000
有価証券の取得による支出	△49,980	△424,192
有価証券の売却及び償還による収入	20,000	430,000
有形固定資産の取得による支出	△31,173	△58,734
有形固定資産の売却による収入	—	84
無形固定資産の取得による支出	△2,709	△9,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△266,863	△65,294

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	350,000
短期借入金の返済による支出	—	△50,000
長期借入れによる収入	—	50,000
長期借入金の返済による支出	△12,250	△6,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,224	△8,391
自己株式の取得による支出	△139	△51
配当金の支払額	△117,219	△98,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,166	237,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,061	△5,209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	91,826	150,758
現金及び現金同等物の期首残高	3,033,613	3,738,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,125,440	※ 3,889,081

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税引前四半期純利益は、38,512千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は38,512千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 3,402,803千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 3,356,049千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 法人税等の表示方法 当第1四半期会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,337,440千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 212,000千円 現金及び現金同等物 <u>3,125,440千円</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,897,822千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 12,000千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 3,258千円 現金及び現金同等物 <u>3,889,081千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,460,440

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	524,091

3 新株予約権等の四半期会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	104,045	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び東京支店に営業部門を置き、国内及び海外の需要先の業界と需要先の生産・販売の動向を包括した戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社是对応する業界別にセグメントした「金属表面処理剤及び機器等」、「電子材料」、「自動車用化学製品等」及び「工業薬品」の4つを報告セグメントとしております。

「金属表面処理剤及び機器等」は、錫及び錫合金めっき液、化成処理液自動管理装置等の製造販売を行っております。「電子材料」は、ニッケル超微粉の仕入販売、マシナブルセラミックス及びエンジニアリングプラスチックの加工販売、炭素繊維強化プラスチックの販売を行っております。「自動車用化学製品等」は、自動車用化学製品、溶接用スパッター付着防止剤等の製造販売を行っております。「工業薬品」は、主に工業薬品の仕入販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	金属表面処理剤及び機器等	電子材料	自動車用化学製品等	工業薬品			
売上高							
外部顧客への売上高	1,718,709	445,070	402,832	1,142,986	3,709,599	—	3,709,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,718,709	445,070	402,832	1,142,986	3,709,599	—	3,709,599
セグメント利益又は損失(△)	322,586	△10,964	10,751	48,285	370,658	△79,484	291,175

(注) 1 セグメント利益の調整額△79,484千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1,786円84銭	1,807円39銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	12,394,118千円	12,536,731千円
普通株式に係る純資産額	12,394,118千円	12,536,731千円
普通株式の発行済株式数	7,460千株	7,460千株
普通株式の自己株式数	524千株	524千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	6,936千株	6,936千株

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 3円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 5円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	23,472千円	△38,136千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	23,472千円	△38,136千円
普通株式の期中平均株式数	6,936千株	6,936千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7 月29日

石原薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 文 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月2日

石原薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原薬品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第73期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、石原薬品株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。